

平成27年12月22日
土地・建設産業局不動産課

レインズにおける取引状況の登録制度の導入と売却依頼主専用確認画面の提供について

不動産流通の活性化と消費者利益の保護・増進を図るため、平成28年1月よりレインズにおいて取引状況の登録制度の導入と売却依頼主専用確認画面の提供を開始します。

レインズとは、Real Estate Information Network System(不動産流通標準情報システム)の略称で、迅速に取引の相手方の探索を行い、成約可能性を向上させるために構築された宅地建物取引業者間の物件検索システムです。

取引状況は、「公開中」「書面による購入申込みあり」「売主都合で一時紹介停止中」の3種類で、売却依頼主から媒介依頼を受けた宅地建物取引業者がレインズに登録し、レインズを利用する他の宅地建物取引業者が取引状況を確認できるようになります。また、売却依頼主の方は、売却依頼主専用確認画面で媒介を依頼した物件のレインズへの登録内容や取引状況の確認ができるようになります。

これにより、媒介を依頼した売主の安心・安全を確保し、レインズを通じた取引の相手方の探索の適正化・円滑化を図ることが期待されます。

【レインズを運営する指定流通機構のホームページ】※物件の所在地により管轄が異なります

公益財団法人東日本不動産流通機構：<http://www.reins.or.jp/>

公益社団法人中部圏不動産流通機構：<http://www.chubu-reins.or.jp/>

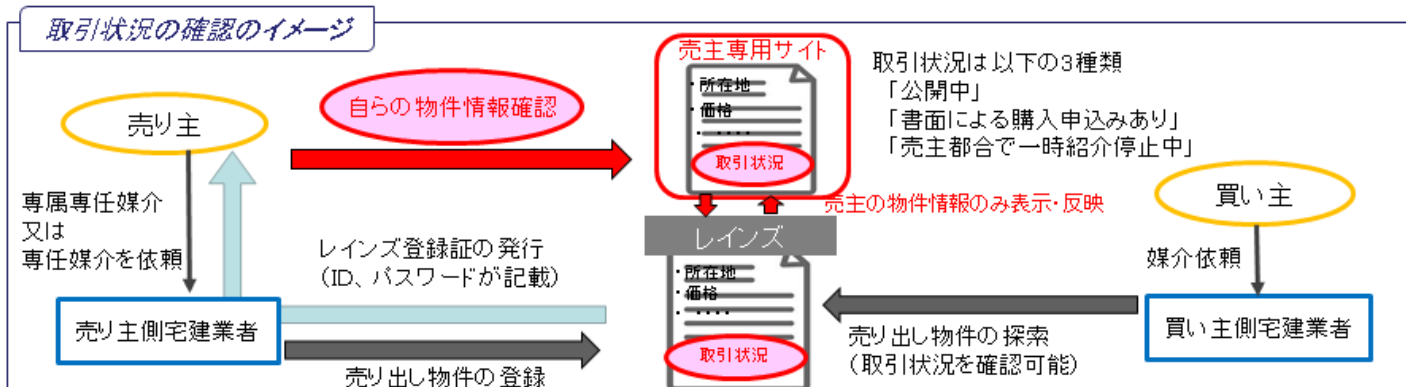
公益社団法人近畿圏不動産流通機構：<http://www.kinkireins.or.jp/>

公益社団法人西日本不動産流通機構：<http://www.nishinon-reins.or.jp/>

開始日：平成28年1月4日(月)(東日本、中部圏)

平成28年1月5日(火)(西日本) 平成28年1月6日(水)(近畿圏)

対象：平成28年1月以降にレインズに登録された専任媒介契約または専属専任媒介契約の物件



<お問い合わせ先>
○国土交通省土地・建設産業局不動産課
担当 本間・三井
〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3
電話：03-5253-8111 (代表) 25134 (内線)
F A X：03-5253-1557